

株式会社メンテックワールド 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年2月1日～令和8年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇・育児休暇を取得した方への制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

〈対策〉

- 令和3年2月～ 育児・介護休業規程に基づく諸制度の周知
- 令和3年2月～ 男性従業員の育児休業取得しやすい環境整備
- 令和3年2月～ 子どもの看護の為時間単位で休暇を取得しやすいように社員に周知する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上にする

〈対策〉

- 令和3年2月～ 各部門において年次有給休暇の取得計画を作成する
- 令和3年2月～ 毎月年次有給休暇の計画・実績表を提出し管理する

目標3：令和8年1月末までに所定外労働時間の削減を実施

〈対策〉

- 令和4年1月31日までに、各部門でノー残業デーを設定する
- 令和5年1月31日までに、法定内休日出勤を各部門で1日以内にする
- 令和6年1月31日までに、所定外労働時間42時間超えを1か月に3名以内にする
- 令和8年1月31日までに、所定外労働時間42時間超えを0にする